

わくわく通信 NO. 139

2015年10月20日発行 生活者ネットワーク 発行責任者 田村智恵美
〒183-0023 府中市宮町2-15-1 柏屋ビル1F Tel042-360-4443 fax042-360-4462

Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp
ホームページ http://fuchu.seikatsusha.me/
田村智恵美 <http://tamura.seikatsusha.me/>
西のなお美 <http://nishino.seikatsusha.me/>

マイナンバー制度、 安心できる運用は 可能なのか

すべての国民一人ひとりに12桁の番号が付番される「マイナンバー制度」が、始まりました。「社会保障、税務手続き、災害対策」のために、個人情報を一元化して管理する制度とありますが、様々な問題が指摘されていることから課題について質問しました。



西の なお美 一般質問

●情報漏えいの不安

とを市は勧めています。しかし住民登録をすることで、加害者側に住所を知られる危険性もあります。

今年6月に日本年金機構で125万件もの情報漏えいがあったことは、記憶に新しいところです。2017年以降には自宅のパソコンで、自分の個人情報や、いつ、誰に提供されたかを確認できる「マイナポータル」の運用が始まります。制度の利便性ばかりが謳われていますが、情報漏えいの危険性は否定できません。情報流出の被害を最小限に食い止めるために、市として独自の対策はあるのか、という質問に対しては、国の対策以上のものはありませんでした。漏えいがあったとき、即時に対応し、オンライン接続を切断するなどの権限を持つ機能を設置し、条例で定めるなどの措置が必要です。

国はマイナンバーカードと印鑑証明や図書館等のカードとを一体化しての活用、さらには金融や医療などへの利用拡大を進めようとしています。

市長からは「マイナンバーへの独自利用については慎重に検討する」との答弁があり、積極的に活用を進めることとはないと確認しました。

●マイナンバー制度は中止を!

マイナンバー制度は情報の管理、不正利用の予防などについて対策が整っておらず、安全性が確保されているとはいえません。市として中止あるいは延期を決めて、国に制度の再考を求めてほしいと訴えました。

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

●DV被害者への影響は?

住民登録ができない事情がある人はマイナンバーが付番されません。このような人が必要な社会保障を受けられなくなる可能性について質問したところ、生活保護などの一部の社会保障サービスはこれまでと変わらずマイナンバーがなくても受けられるとのことでした。

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ

また、DVやストーカー被害に遭い、避難している人の安全性の確保については、「DV等の支援措置」を利用し、避難先の住所に住民登録をやり直すこ



■ 安保関連法案に反対!

安保関連法案は国会で強行採決されるに至り、国民の意見を無視した与党への不信感は募るばかりです。



9月議会では「安保関連法案の今国会での成立を見送り、国民的議論を継続するための意見書提出を求める陳情」が市民から提出され、総務委員会では採択されましたが、本会議では賛成15名、反対14名の僅差で不採択となりました。

国会の動きに危機感を持った府中市議の超党派の有志による街頭アピールを、8月、9月と2回行ないました。党派を超えて議員が集まりこのような街頭アピールを行なったのは、過去にも例がなく、初めての試みでした。

府中市内でも多くの市民が参加した抗議行動が行なわれ、私たちも参加しました。また国会前での抗議も行ないました。子どもを連れた若いお母さんや、学生風の若者、勤め帰りの会社員など、多くの人たちが集まっていたのが印象的でした。

生活者ネットワークは引き続き“安保関連法”に反対の声をあげていきます。



総務委員会報告
マイナンバー法施行に伴う条例改正について
田村 智恵美

「府中市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」と「府中市手数料条例の一部を改正する条例」の2つが提案されました。
マイナンバー法ではマイナンバーを含む個人情報や「特定個人情報」と定義しており、これを適切に取り扱うために、個人情報の開示や訂正を行なう際の手続きについて定める条例と、カードの再交付に係る手数料の条例改正です。
情報漏えいの危険性をはじめ、様々な問題が指摘されているマイナンバー制度は、パブリックコメントなど十分な市民への説明もなく、自治体としての独自の対策や責任が曖昧なまま進められています。
生活者ネットワークはこれらの条例改正に反対しましたが、賛成多数で可決しました。



田村智恵美 一般質問

新たな配偶者暴力対策基本計画を機に相談体制の充実を

2015年4月、府中市は第5次府中市男女共同参画計画を策定しました。この中で、いわゆるDV法に基づいた「配偶者暴力対策基本計画」が、新たに組み込まれました。配偶者暴力は、家庭内という目に見えにくい場所で行われることから、被害者の救済を困難にしてきました。しかし家庭内にとどまらず、つきまとい、乱暴な言動、性的羞恥心の侵害などのストーカー行為についても、殺人にまで至る事件が起きるなど、深刻な社会問題になっています。

計画では暴力の根絶のために意識啓発、被害者の支援のための相談体制の強化、被害者の自立支援のための経済的支援が明記されています。これまでよりさらに進めていく施策があるか質問しましたが、明確な回答はありませんでした。

相談が直接被害者の支援につながるためには、従来の縦割りの行政を越えて関係課や機関が相互連携して支援にあたる「配偶者暴力相談支援センター」の機能が重要と考え、

府中でも設置することを求めましたが、市は、女性センターの相談で現状でも十分に対応できているとの認識でした。

しかし、DVやストーカー犯罪は増加の一途をたどっています。地域の中で相談しやすい体制を作ることで相談者も訪れやすくなり、被害者支援が進むと考えます。計画策定を機会に、支援体制の見直しを求めました。



市庁舎建設特別委員会

新しい市庁舎の設計者が、公募型プロポーザルによる選定方式を用いて、市民に公開された場で決定しました。地上5階建て（一部の階）の「おもや」と地上4階建て（一部の階）の「はなれ」、その間の通路を「通り庭」とする提案です。建設費用は工事費、設計費、土地買収費等で177億円と示されています。今後、市民との「対話」によってより具体的な設計をしていくとしています。

2015年度 9月補正予算に反対しました

特定の企業から法人市民税の納付があったため、前年度からの繰越金約8億円を含む約17億円の増額となりました。

補正予算にはマイナンバー制度の開始にともないカードの交付にかかわる経費1億2400万円も組まれています。

学校給食センター建設のための83億円も、複数年度の予算として別枠で計上されました。5月に示された基本設計より、中2階部分の設計を一部変更したことで、約1億円の削減ができるとの説明もありましたが、大規模で複数階という設計は、他に例がない建物でありながら、建設費用などの十分な説明はありません。計画の見直しも検討すべきです。



2014年度一般会計決算に反対しました

2014年度の市税収入は景気回復によって微増した、と市は言いますが、市民にはその実感はありません。

2014年度から、消費税が8%に増額されました。府中市の消費税交付金の3%増額分は、6億8900万円でした。国はこの増額分を社会保障に充てるとしていましたが、市がどのような生活保障や子育て施策の充実に向けたのかが具体的に示されていません。社会保障経費の伸びは今後も続く中、消費税交付金の増額分が、高齢者対策をはじめとする社会保障のさらなる施策の充実につながるとはいえません。

女性施策については、女性の貧困や格差の問題などに対応するための、事業の再検討と予算化が必要でした。

学校給食センターの建設については、計画を撤回し、教育的観点や地域のコミュニティ事情に配慮した、地域密着型のセンター配置計画に見直すべきでした。

議会棟のあり方については、委員会を設置し議会のなかで話し合うことになりました。

生活者ネットワークは、市庁舎は、利用する市民の視点で最小限の建

設費用と機能は必要と考えますが、豪華な外観や過度な設備、施設は求めません。今後も市民意見の聴取の場と情報の公開を求めています。

わくわくまちづくりトーク

田村智恵美、西のなお美と
マイナンバー制度について意見交換しましょう！
10月25日(日)14時～16時

ルミエール府中第2会議室



わくわくサロン 11月12日(木)14時～16時

生活者ネットワーク事務所
シリーズ「地域包括ケアシステムってなに？」
今回は「社協が目指す地域包括ケアについて」と題し、社協の方からお話を伺います。